

八百津町告示第49号の2

パブリックコメントの回答について

住民の方から寄せられた意見の概要とそれに対する町の考え方及び最終案は下記のとおりです。

令和7年11月10日

八百津町長 金子 政則

- (1) 募集案件 「八百津町過疎地域持続的発展計画（案）」
(2) 募集期間 令和7年9月26日～令和7年10月26日
(3) 意見提出数 1件

意見の概要	意見に対する考え方
次期計画案は、現行計画の「維持」から「攻め」の姿勢へ転換する意思を示されているように感じますが、 高齢化率40.2%という「非常事態」に対し、本計画案は過疎化の流れを逆転させるための「決定的な戦略」と「実行のスピード感」がなく、 このままでは何も歯止めがかからず更なる高齢化が進むだけではないでしょうか。 特に労働力流出阻止への「決定打」の不足について以下のように感じました。 計画は雇用創出を掲げますが、「若年層の町外流出」を食い止める具体策が分かりませんでした。 周辺都市との競争力の欠如：美濃加茂や御嵩・可児は精力的に土地を準備し企業誘致に成功していますが、八百津町はどうでしょうか。 また、隣接する美濃加茂市などの高賃金・多様なキャリアパスを持つ求人に現時点で負けているにも関わらず、これを断ち切るための、賃金水準や税制優遇の圧倒的な上乘せ策などがなく、この状態で誰が八百津町内での就労を希望するのか、自分には分かりませんでした。 「住まい」と「仕事」のミスマッチ：『さら	本計画（案）につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 ご指摘の通り、八百津町の高齢化率は40%を超えており、地域の持続性が深刻な状況にあることを町でも強く認識しております。このため、過疎化を食い止め、町の将来を見据えた施策が今後ますます重要になっていくと考えております。 特に、ご提案の「企業誘致」「企業支援」「戦略的観光分野への重点投資」につきましては、いずれも本町の今後の発展に向けて不可欠な視点であると認識しております。 一方で、これらの施策を実行に移すためには、関係機関や団体、民間事業者等との調整や、人的・財政的リソース（資源）の確保など、多くの課題もあります。現段階では、これらを具体的に計画に位置づけるまでには至っておらず、慎重な検討が求められる状況です。企業誘致・支援に関しましては今後具体的な方針を定めていく意味もこめて、計画案 P19 に追加記載をさせていただきます（(1) 現状と問題点④工業の項目に「さらなる企業支援を検討しつつ、」という文言を追記します）。 また、若年層の流出を防ぐために住環境の

なる優良企業等の立地促進』が必要とありますが、それには製造業の若年労働者がすぐに住める、 ニーズを取り入れた賃貸住宅の整備計画が必要だと考えます。仮に他市町村より魅力がある企業を誘致できたとしても、 それを受け入れる器がなければ、労働力として定着したとしても、得られるはずの住民税は近隣の市町村に吸い取られるのではないのでしょうか。 上記の理由から、『八百津町過疎地域持続的発展計画』を『非常事態宣言』として位置づけ、それを明記したうえで、下記の内容についてご検討いただきたくお願いいたします。 攻めへの集中投資： 予算と行政リソースを「企業誘致」「起業支援」「戦略観光」の分野に重点的に振り向け、初年度から成果を出すための実行体制を構築すること。 定量的なKPI設定： 「〇％の人口減少抑制」「〇件の新規創業」など、より具体的な数値目標を掲げ、計画期間中、厳格にその達成度を評価し、施策を修正するサイクルを回す仕組みを導入すること。 八百津町の存続がかかった計画として、実現性とスピード感のある戦略を強く要望します。 以上です。ご検討のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。	整備も重要な要素であることも認識しておりますが、現時点で具体的な住居確保に関する施策については、予算や既存の住宅環境の制約から、即時的な対応が難しい状況です。若年層の流出防止に関しましては、住居確保等とは別の切り口となりますが、計画案 P15 に追加記載をさせていただきます（（１）現状と問題点①移住・定住の項目に「、若年層の流出防止」の文言を追記、（２）その対策①移住・定住の項目に「あわせて、若い世代が住み続けたいと感じる町となるよう、結婚新生活支援事業や妊娠・出産・育児の支援体制等の充実を図る。」を追記）。 限られた財源の中で、既存の生活基盤の維持や教育・福祉施策などとのバランスを取る必要があるため、抜本的な計画の転換には時間を要します。 しかしながら、いただいたご意見は、今後の施策の方向性を考える上で非常に重要な視点であり、町としても引き続き、関係者との協議・調整を重ねながら、できる限り早期に実効性のある取り組みに結び付けていけるよう努めてまいります。今後とも町の持続的発展に向けて、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
---	---

（４）最終案 別添